

**お知らせ 不用品をお譲りします — 廃棄物リサイクル事業 —**

家庭で不用となり、ごみとして出された家具や日用品の中には、まだ使える物が多くあります。ごみの減量化を目的として、希望者に無償でお譲りします。

**日** 3月17日(日) 9時～12時

**場** 美化センター

**対** 町内在住の方

**持** 町内に在住していることが確認できるもの

**参加方法** 当日、美化センターにお越しください。希望する品は先着順とし、即日お持ち帰りいただきます。

**問** 生活環境課ごみ対策係 ☎(962)7446



どんな物があるか  
詳しくはHPをご覧ください



**お知らせ 麻生幼稚園と宮内保育所のお別れイベントを開催します**

それぞれ長い歴史をもち、たくさん子どもたちが過ごしてきました。3月末をもって閉園・閉所するにあたり、在園児や来賓を招いた閉園・閉所式のほか、どなたでも参加できるお別れイベントを行います。懐かしい園舎にぜひお越しください。

**麻生幼稚園**

1975年(昭和50年)に開園しました。



49年間  
ありがとう

**園舎開放**

写真やアルバム、園児が描いた絵を展示しています。園舎を見学して回ることもできます。申込不要。玄関で受付後、自由にご覧ください。

**日** 3月21日(日)・22日(金)

14時30分～16時30分

**閉園イベント (閉園式のあとに行います)**

**日** 3月25日(月) 14時20分～15時30分

※駐車場はありません。車での来園はご遠慮ください。

**内** ● 砥部中学校吹奏楽部の演奏

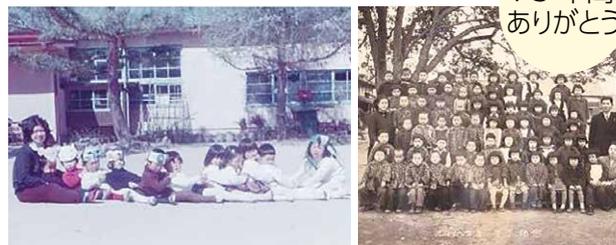
- シャボン玉飛ばし
- 写真の展示 など

**申** 3月1日(金)から11日(月)までに電話でお申し込みください。麻生小学校の卒園児と保護者には、学校を通して手紙を配布しますので、参加申込書を学校に提出してください。

**問** 麻生幼稚園 ☎(962)3821

**宮内保育所**

1948年(昭和23年)に開所しました。



75年間  
ありがとう

**閉所イベント (閉所式のあとに行います)**

**日** 3月30日(日) 10時30分～12時

※駐車場はありません。車での来園はご遠慮ください。

※3月29日(土)までは保育をしているため、園舎内の見学はできません。ご了承ください。

**内** ● 砥部ウインドアンサンブルの演奏

- 園舎内見学
- 写真の展示
- 園舎への記念のお絵描き など

**申** 申込は不要です。

**問** 宮内保育所 ☎(962)2629

新年度からは  
麻生幼稚園は宮内幼稚園に統合します。  
また、麻生地区に私立認定こども園が、  
宮内地区に私立保育所が開設されます。

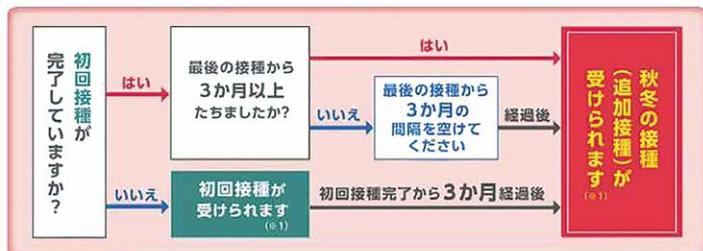
詳しくはHPを  
ご覧ください



## お知らせ 新型コロナワクチンの全額公費接種は3月31日で終了します

新型コロナワクチンの全額公費による接種は、初回接種、秋冬の接種とともに3月31日で終了します。接種をご希望の方は、期間内に余裕を持って受けてください。

### 初回接種・秋冬の接種が受けられる方（厚生労働省作成チラシより）



**初回接種** 新型コロナワクチンを初めて受ける場合、合計2～3回の接種を行います。ただし、接種間隔をあけるため、3月31日までに初回接種を完了できない場合があります。

**秋冬の接種** 1人1回受けられます。

### 令和6年4月以降の接種

- 65歳以上の方および60歳から64歳で対象となる方(※)は、秋冬に定期接種が行われる見込みで、原則有料となります。  
(※) 60歳から64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
- それ以外の方は、任意接種として医療機関などで接種ができる見込みで、原則有料となります。

問 保健センター ☎(962)6888

詳しくは  
厚生労働省HPを  
ご覧ください



## お知らせ TO-BE ギター Concert ～十人十音～ を開催します

とべっ子文化の広場ギター初心者教室の2期生と、主に教室1期生で構成されているToiToiTOBEギタークラブによる合同ギターコンサートを開催します。ぜひご来場ください。

日 3月24日 13時開場 (13時30分開演)

場 中央公民館講堂 ¥ 無料

申 問 事前申込は不要です。直接お越しください。

社会教育課 公民館係 ☎(962)4822



## お知らせ ウォーキング教室を開催します

今回の教室では、満開の陽光桜を堪能しに赤坂泉に向かいます。心と体をリフレッシュしましょう。

日 3月25日 月

場 集合：県立医療技術大学運動場  
目的地：赤坂泉

対 町に在住または在勤している方

定 30名 ¥ 無料

申 問 電話、FAX またはメールで申し込んでください。

保健センター

☎(962)6888 FAX(962)6891

✉042kenko@town.tobe.ehime.jp



## お知らせ 春は引っ越しのシーズン 水道使用の手続きをお忘れなく

春は就職や進学などで引っ越しされる方が多くなる季節です。水道の使用を開始・中止するときなど、事前の届け出をお願いします。

本人確認書類が必要な場合がありますので、不明な点があればお問い合わせください。

### 届け出が必要なとき

- 使用を開始するとき
- 使用を中止するとき
- 使用者（契約者）の名義を変更するとき
- 工事で使用するとき

**申 問** 3日前までに直接、郵送、FAX または電子申請で届け出てください。

（土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分）

※ FAX の場合は仮受付となります。後日、原本を提出してください。

上下水道課 水道管理係

〒791-2195 砥部町宮内1392 ☎(962)7001 FAX(962)6499

届出書等はHPから  
ダウンロードできます



電子申請はこちらを  
ご覧ください



## お知らせ とべ温泉 湯砥里館は民間事業者が引き継いで運営します

3月末で閉館を予定していた「とべ温泉 湯砥里館」ですが、運営を継続していただける民間事業者を募集した結果、株式会社プログレッソに運営を引き継ぐこととなりました。

現在お持ちの回数券については、3月21日以降ご利用になれません。払い戻しについては、とべ温泉（962-7200）にお問い合わせいただくか、町ホームページでご確認ください。

3月21日から4月5日までは、引き継ぎや施設の改修のため休館し、4月6日から再開する予定です。入館料などについては、後日、町ホームページ等でお知らせします。

### とべ温泉行きバスの運行について

休館中も通常通り運行します。

**問** 商工観光課 砥部焼観光係 ☎(962)7288

バスの運行日などは  
HPをご覧ください



## お知らせ 土地価格等縦覧帳簿などの確認・変更ができます

固定資産税は、毎年1月1日時点で土地・家屋・償却資産を所有している方が、その固定資産の価格をもとに算出される税額を、固定資産の所在する市町村に納める税金です。

固定資産税の納税義務者は、土地価格等縦覧帳簿などにより、町内全ての土地や家屋の価格を確認することができます。また、固定資産税台帳の本人資産に係る部分を常時閲覧することができます。

**期間** 4月1日 月～30日 日 8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日を除く）

**場所** 戸籍税務課

### 変更届が必要なとき

次の①から③のいずれかに該当する土地・家屋は変更届を戸籍税務課に提出してください。

- ①家屋を取り壊した場合
- ②土地の地目を変更した場合
- ③未登記家屋の名義を変更したい場合

※変更届の用紙は、戸籍税務課にあります。（法務局に届け出た方は必要ありません）

**問** 戸籍税務課 固定資産税係 ☎(962)2061

※4月からは税務課に名称を変更

## お知らせ 悩んだとき 相談できる場所があります

つらさを感じたとき、ほんの少し話を聞いてもらうだけでも心が軽くなるかもしれません。  
もしあなたが悩みを抱えていたら、ひとりで悩まず相談してください。

問 保健センター ☎(962)6888

### こころのこと

- こころといのちのほっとダイヤル ☎0120(188)556  
相談時間 平日：17時～翌日9時／休日：24時間
- こころといのちのライン相談  
相談時間  
日・水・木曜日：18時～22時  
(最終受付21時30分)
- 愛媛いのちの電話 ☎(958)1111  
相談時間 毎日：12時～24時 (メール相談も可)
- NPO 法人 松山自殺防止センター ☎(913)9090  
相談時間 月・水・金曜日：20時～23時  
自死遺族のつどい 毎月第1土曜日：13時30分～16時
- こころのダイヤル ☎(917)5012  
相談時間 月・水・金曜日：9時～12時、13時～15時  
(祝日、年末年始を除く)



### 女性のこと

- 県福祉総合支援センター ☎(927)3490  
相談時間 平日：8時30分～17時15分  
毎日：18時～20時  
(祝日、年末年始を除く)
- 県男女共同参画センター ☎(926)1644  
相談時間 火～金曜日：8時30分～17時30分  
土・日曜日：8時30分～16時30分  
(祝日、年末年始を除く)  
※男性のための窓口 ☎(926)1633
- 松山市男女共同参画推進センターコムズ ☎(943)5770  
相談時間 火・水・金・土曜日：10時～20時  
日曜日、祝日：10時～16時 (年末年始を除く)  
※男性のための窓口 ☎(943)5777

### がんのこと

- 四国がんセンター内がん相談支援センター ☎(999)1114  
相談時間 平日：8時30分～17時15分  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

### 介護のこと

- 地域包括支援センター ☎(962)6118  
相談時間 平日：8時30分～17時15分  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

### どんな人の、どんな悩みにも

- よりそいホットライン ☎0120(279)338 [24時間対応]
- 愛媛県心と体の健康センター ☎(911)3880  
相談時間 平日：8時30分～17時15分  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

### 仕事のこと

- 愛媛産業保健総合支援センター ☎(915)1911  
相談時間 平日：9時～11時、13時～16時  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- 日本産業カウンセラー協会四国支部  
☎(945)8110 【予約専用】  
受付時間 平日：9時～16時  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- ジョブカフェ愛 work (若年者就職支援センター)  
☎(913)8686  
相談時間 平日：9時～19時  
土曜日：10時～18時 (祝日、年末年始を除く)

### お金のこと (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

- 県消費生活センター ☎(925)3700  
相談時間 平日：9時～17時 (水曜日：19時まで)
- 法テラス愛媛 ☎0570(078)396  
相談時間 平日：9時～17時
- 生活困窮に関することは町社会福祉協議会へ ☎(962)7100  
相談時間 平日：8時30分～17時15分

### こどものこと

- いじめ相談ダイヤル24 ☎0120(0)78310(なやみいおう)  
【24時間対応】
- 県福祉総合支援センター ☎(922)5040  
相談時間 平日：8時30分～17時15分  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- 県ひきこもり相談室 ☎(911)3883  
相談時間 平日：9時～17時  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- 子育てに関することは子育て支援課へ ☎(907)5665  
相談時間 平日：8時30分～17時15分  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

### 心身障害のこと

- 介護福祉課 ☎(962)7255  
相談時間 平日：8時30分～17時15分  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

### どこに相談すればいいかわからないとき

- 愛媛県中予保健所 ☎(909)8757  
相談時間 平日：8時30分～17時15分  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- 砥部町保健センター ☎(962)6888  
相談時間 平日：8時30分～17時15分  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

## お知らせ 国民年金保険料の学生納付特例制度

在学中で所得がない方または一定以下の所得の方が、保険料の未納期間を理由に、将来、老齢基礎年金や障害基礎年金を受け取れなくなることを防ぐため、本人が申請すれば保険料の納付が猶予されます。

### 基準となる所得の計算式

128万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等≧本人の前年所得

学生納付特例の期間は、年金を受け取るために必要な期間として計算されますが、老齢基礎年金には反映されません。

猶予期間の保険料は、将来、過去10年間までさかのぼって収めることができます。

申請は年度ごとに必要です。前年度承認を受けている方は、4月初旬に日本年金機構より申請書（はぎ）が送付されます。必要事項を記入し、提出してください。（卒業予定年度まで）

問 保険健康課 保険年金係 ☎(962)7057

松山西年金事務所 ☎(925)5105

詳しくは  
HPを  
ご覧ください



## お知らせ ペットを正しく飼育しましょう

町には動物に関する苦情や相談が寄せられています。

動物を飼う人も飼わない人も安心して過ごせるよう、正しく飼育しましょう。

### ご近所からのお声

- 犬の鳴き声がうるさい
- 犬がリードを付けずに散歩をしている
- 猫が庭に入ってきてフンや尿をしてしまう

### 飼い主のお悩み

- 犬が夜鳴きをしてご近所に迷惑になっていないかな
- 猫が増えすぎて飼えなくなってきた



### 近隣トラブルを避けるために

- どうしても鳴き止まないとき

屋外で飼っているときは屋内へ入れたり、窓を閉めたりして音が響かないよう工夫をしましょう。しつけ対策としてドッグトレーナーのところで訓練するのも1つの方法です。

吠える理由

- ・ 体調が悪い
- ・ 高齢による認知症
- ・ うれしくて興奮している
- ・ 知らない人や他の動物に対する警戒
- ・ 散歩に行きたい（ストレスがたまっている）
- ・ ごはんが欲しい（食べる時間がバラバラ）
- ・ 飼い主が留守でさみしい、退屈している（もっと遊んでほしい） など

- 必ずリードでつなぎましょう

犬は必ず丈夫なリードでつなぐよう義務付けられています。緩みや劣化などから紐が外れ、偶然居合わせた方や別の犬に噛みつく事例も発生し、刑事事件に発展する例もあります。

猫

- 町の不妊去勢手術補助金交付事業などを利用し、むやみに繁殖しすぎないようにしましょう
- 病気や事故を防ぐために、猫は屋内で飼育しましょう

問 生活環境課 環境衛生係 ☎(962)7446

## お知らせ

### 相続・任意後見制度研修会を開催します

4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。将来の相続のことや、もしもに備えてどんな準備をしておけばいいのかなど、元気なうちから学んでみませんか。

**講師** 司法書士 石木光二氏

**日** 3月18日(月) 14時～15時30分

**場** 文化会館3階会議室3

**内** 将来の相続に備えて今からできることは？

**対** 町内在住の方

**定** 50名

**¥** 無料

**申** 3月15日(金)までに、電話またはメールで申し込んでください。

介護福祉課 地域包括支援センター係

☎(962)6118

✉050kaigo@town.tobe.ehime.jp

## お知らせ

### 自閉症について理解を深めませんか

世界自閉症啓発デー(World Autism Awareness Day)には、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

具体的には世界自閉症啓発デーの4月2日から8日までを発達障害啓発週間とし、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップなどの活動が行われています。

自閉症をはじめとする発達障がいについて知り、理解を深めることが発達障がいのある方だけでなく、誰もが幸せに暮らせる社会の実現に繋がります。



詳しくは  
HPを  
ご覧ください



**問** 介護福祉課 障がい福祉係 ☎(962)7255

## 障がい者

### タクシーの利用料や自動車などの給油費用を助成します

令和6年度も障がい者タクシー利用等助成券を交付します。助成券は1枚580円で、タクシーの利用料や、自動車・自動二輪車または原動機付自転車のうちいずれか1台への給油費用に利用できます。

給油費用の対象車両は、障がい者本人またはその家族(2親等以内)のどちらかが所有するものに限りです。

**交付日** 4月1日(月)～令和7年3月31日(日)

**交付枚数** 申請月から1カ月当たり3枚

※助成券の再発行はしません。

- 例**
- 4月に手続きをした場合、12カ月×3枚=36枚
  - 6月に手続きをした場合、10カ月×3枚=30枚

**対** 町に住民登録し、次の①から③のいずれかの手帳を持っている方

- ①1級～3級の身体障害者手帳
- ②AまたはB判定の療育手帳
- ③1級または2級の精神障害者保健福祉手帳

※施設や病院に入所または入院している方は助成を受けることができません。

**持** 手帳、車検証等(給油費用の助成を受ける方のみ)

**申** 申請書を直接提出してください。

**問** 介護福祉課 障がい福祉係 ☎(962)7255

広田支所 ☎(969)2111

## お知らせ 価格高騰対策として低所得世帯支援給付金を支給します

### 対象と給付額

基準日（令和5年12月1日）において町に住民登録があり、次の①②に該当する世帯  
※市町村民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯は除きます。

①令和5年度市町村民税均等割のみ課税の世帯  
1世帯当たり10万円

②令和5年度市町村民税非課税世帯（令和5年度価格高騰重点支援給付金7万円を受給した世帯）  
および均等割のみ課税世帯で18歳以下の児童がいる世帯  
1人当たり5万円

**【具体例】** 令和5年度市町村民税均等割のみ課税世帯で、18歳以下の児童が2人いる世帯 → 合計20万円の支給

**給付時期** 3月下旬以降

**申込方法** 役場から郵送する確認書に必要事項を記入し、返送してください。

※②に該当する世帯のうち令和5年度砥部町価格高騰重点支援給付金（7万円）を受給した世帯については対象であることが確認できているため、通知文書を送付します。記載内容に変更がなければ返送の必要はありません。

**申込期限** 5月31日

詳しくは  
HPを  
ご覧ください



**問** 介護福祉課 社会福祉係 〒791-2195 宮内1392 ☎(962)7255

### 募集

## 町民農園（貸し農園）の利用者を募集します

町民農園では野菜や花の栽培ができます。  
作る楽しみ、収穫する楽しみを体感してみませんか。

**利用期間** 4月1日～令和7年3月31日  
（期間終了後は最長2年間利用更新できます）

**場所** 拾町347-1

**募集区画** 2区画（1区画約30㎡）

**貸付料** 1区画9,600円（年額）

**対** 町に住民登録し、農地の所有または耕作をしていない方で、自ら耕作ができる方

**申** 申請書を、直接、郵送または電子申請で申し込んでください。

（土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分）

※申請書は農林課と広田支所にあり町ホームページからダウンロードもできます。

**問** 農林課 農業振興係 〒791-2195 宮内1392  
☎(962)5667

詳しくは  
HPを  
ご覧ください



電子申請は  
こちらを  
ご覧ください



### 高齢者 障がい者

## はり・きゅう・マッサージの 施術費用を助成します

4月1日から、はり・きゅう・マッサージ施術費助成券を交付します。

**利用期間** 4月1日～令和7年3月31日

**交付枚数** 申請月から1カ月当たり1枚  
（1枚1,000円）

**対象者** 町に住民登録し、次の①②のいずれかに該当する方

① 70歳以上の在宅高齢者

② 1級から3級の身体障害者手帳所持者

**施術事業者** 助成券発行時に施術事業者一覧をお渡しします。

※一覧に掲載の事業者以外では助成券を使用できません。

**持** ②に該当する方は身体障害者手帳

**申** 申請書を直接提出してください。

**問** 介護福祉課 高齢者福祉係 ☎(962)7255  
広田支所 ☎(969)2111

## 高齢者 体力測定・いきいき百歳体操体験会を開催します

### もしかして…フレイルかも!?

フレイルとは、健康な状態と要介護状態の中間の段階です。予防に取り組むことで、進行を緩やかにし、健康に過ごすことができます。

この体験会では高齢者向けの体力測定と、簡単な体操を行います。体操はゆっくりとした動きや椅子に座ってできる動きが中心で体力に自信がない方でも参加できます。また、手首や足首に重りをつけて、体に負荷をかけながらする体操も体験できます。

| 日時       |                | 場所                 |
|----------|----------------|--------------------|
| 3月19日(月) | 体力測定 9時15分～10時 | 総合福祉センター<br>はらまち2階 |
|          | 百歳体操 10時～11時   |                    |
| 3月22日(木) | 体力測定 9時15分～10時 | 老人福祉センター<br>2階     |
|          | 百歳体操 10時～11時   |                    |



**講師** 県作業療法士会職員

**対** 町内在住の方

**定** 各回30名(先着順)

**¥** 無料

**持** タオル、筆記用具、上靴

**申** 各回とも1週間前までに申し込んでください。

介護福祉課 地域包括支援センター係 ☎(962)6118 ✉050kaigo@town.tobe.ehime.jp

### 募集

## 家族介護教室の参加者を募集します

在宅で介護に携わっている方、家族の今後を考えて知識をつけたい方、介護に興味のある方など、ぜひご参加ください。

**講師** 社会福祉協議会介護支援専門員 成瀬亮太氏

**日** 3月27日(日) 10時～12時

**場** 中央公民館3階学習室

**内** ●講話「介護保険サービスの話」

●座談会(カフェ)

座談会では、心配事やお悩みなど、気軽に相談してみましょう。

**対** 町内在住の方

**定** 15名程度

**¥** 無料

**申** 3月26日(土)までに、電話、FAXまたはメールで申し込んでください。

社会福祉協議会

☎(962)7100 FAX(962)7186

✉info@tobe-shakyo.jp

### 募集

## 手話奉仕員養成講座の受講生を募集します

この講座では相手の簡単な手話を理解し、自己紹介やあいさつができるレベルを目指します。

**日** 4月2日(日)から翌年3月までの毎週火曜日  
19時～21時(全40回)

**場** 中央公民館2階会議室1

**対** 町内在住または在勤の方

**定** 10人程度

※申し込み多数の場合は抽選となります。

少ない場合は開講しないことがあります。

**¥** 受講は無料ですが、テキスト代3,300円が必要です。

**申** 3月15日(土)までに電話、FAXまたはメールで申し込んでください。

**問** 介護福祉課 障がい福祉係

☎(962)7255 FAX(962)6820

✉050kaigo@town.tobe.ehime.jp

## 募集

## 健康づくり・食育推進・自殺対策について一緒に考える方 募集！

町では令和7年4月からの「健康づくり計画」「食育推進計画」「自殺対策計画」の策定を予定しています。これらの計画が、住民の皆さまの生活実態に応じたより良い計画となるよう、意見交換会を開催しますので、ご興味のある方、ご意見をお持ちの方、ぜひご応募ください。

### 意見交換会（ワーキング会議）

「こども」「おとな」「食」の3グループに分かれ  
保健師・消防職員・歯科医師・児童館スタッフ・  
町内スーパーの店長などと意見交換を行います。

- 開催時期 5月・6月の平日で全2回  
(約2時間ずつ)
- 開催場所 保健センター
- 参加報酬 1回あたり3,000円

**対** 町内在住の18歳以上の方

**定** 3名

**申** 問 3月18日(月)までに電話またはメールでお申し込みください。申込者には、応募用紙をお送りします。  
応募多数の場合は、選考により決定します。

保健センター ☎(962)6888

✉042kenko@town.tobe.ehime.jp



## 売却

## 園児送迎バスを入札により売却します

| 物件番号 | 物件名               | 車名・形式                  | 数量 | 備考               | 最低売却価格       | 最低入札保証金 |
|------|-------------------|------------------------|----|------------------|--------------|---------|
| 1    | 園児送迎バス            | ニッサンシビリアン<br>PDG-EVW41 | 1台 | 初年度登録<br>平成22年3月 | 250,000円(税抜) | 12,500円 |
| 2    | 園児送迎バス<br>(普通乗用車) | トヨタハイエース<br>KH-KZH116G | 1台 | 初年度登録<br>平成12年4月 | 200,000円(税抜) | 10,000円 |

### 入札参加申請

3月26日(月)までに必要書類を直接または郵送で提出してください。  
(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時)

必要書類

- 普通財産売払資格審査申請書
- 住民票抄本（法人の場合は履歴事項全部証明書）
- 印鑑証明書
- 個人・法人役員等一覧表

### 入札方法

郵便入札とします。4月24日(日)から5月10日(土)までに、必ず「砥部郵便局留」とし、特定記録郵便か簡易書留で郵送してください。

### 開札

5月14日(日)10時 役場2階大会議室

**問** 総務課 契約資産係 ☎(962)2323

※4月1日以降は企画財政課が担当

詳しくは  
HPを  
ご覧ください



## 募集

## 町営住宅五本松団地の入居者を募集します

|       |   |
|-------|---|
| 募集戸数  | 1戸（2階1戸）  |
| 場所    | 五本松 353   |
| 構造    | 鉄筋コンクリート造 2階建<br>（平成 14 年度建築）   |
| 間取り   | 2DK（和室6畳・洋室6畳・DK）54.5㎡  |
| 家賃    | 13,900円～27,200円（令和5年度）<br>●家賃は収入に応じて毎年変わります。<br>●電気・ガス・水道代などは家賃に含みません。<br>●共益費が別途 4,300円必要です。<br>●駐車場は1世帯につき1台分あります。  |
| 敷金    | 決定家賃の3カ月分   |
| 連帯保証人 | 2人  |
| 入居資格  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●現在住宅に困っていること</li> <li>●町内に3カ月以上居住し、住民票があるまたは勤務先があること</li> <li>●現に同居しているまたは同居しようとする親族があること（高齢者や身体等に障がいのある方など、単身でも申込可能な場合があります）</li> <li>●世帯の状況に応じ一定の所得以下であること</li> <li>●町税等を滞納していないこと</li> <li>●暴力団員でないこと</li> </ul> |

**抽選** 4月10日 14時～ 役場2階大会議室  
**入居日** 5月1日 予定

**申** 3月1日 15時から 29日 15時までに必要書類を直接提出してください。

（土・日曜日、祝日を除く 8時30分～17時15分）

必要書類

- 入居申込書
- 住民票（入居希望者全員、本籍・続柄記載のもの）
- 現住所略図
- 所得証明書（入居希望者全員）
- 納付状況調査に係る同意書または納税証明書

※申請書は建設課と広田支所にあり、町ホームページからダウンロードもできます。

**問** 建設課管理係 ☎(962)6010



詳しくは  
HPを  
ご覧ください



## 募集

## 町営住宅藤ノ瀬団地（若者定住促進住宅）の入居者を募集します

|       |  |
|-------|--|
| 募集戸数  | 3戸（1階2戸、2階1戸）  |
| 場所    | 総津 396   |
| 構造    | 木造（準耐火構造）2階建（平成 13 年度建築）   |
| 間取り   | 1階1戸・2階1戸：1DK（和室6畳・DK）30.3㎡<br>1階1戸：2DK（和室6畳2間・DK）48.7㎡  |
| 家賃    | 1DK：10,000円 2DK：15,000円<br>●農業集落排水施設使用料が毎月必要です。<br>●電気・水道代などは家賃に含みません。<br>●共益費が別途 700円必要です。<br>●駐車場は1世帯につき1台分あります。（無料）   |
| 敷金    | 決定家賃の2カ月分  |
| 連帯保証人 | 2人   |
| 入居資格  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●現在住宅に困っていること</li> <li>●町に永住または10年以上にわたって居住する意志があること</li> <li>●町内に住民票があること<br/>（入居申込時点で町内に住民票がない方は、入居時に住民票を移してください）</li> <li>●世帯主の年齢が入居時に満40歳未満であること</li> <li>●町税等を滞納していないこと</li> <li>●暴力団員でないこと</li> </ul> |

**申** 3月1日 15時から 29日 15時までに必要書類を直接提出してください。（先着順）

（土・日曜日、祝日を除く 8時30分～17時15分）

必要書類

- 入居申込書
- 住民票（入居希望者全員、本籍・続柄記載のもの）
- 現住所略図
- 納付状況調査に係る同意書または納税証明書

※申請書は建設課と広田支所にあり、町ホームページからダウンロードもできます。

**問** 建設課管理係

☎(962)6010

詳しくは  
HPを  
ご覧ください



求人

## 令和6年度会計年度任用職員（臨時職員）を募集します

| 職務内容【人数】                            | 勤務時間   | 賃金   | 申込期限     | 詳細  | 申し込み・問い合わせ                     |
|-------------------------------------|--|--|----------|---|--------------------------------|
| 一般事務・<br>窓口業務<br>(育児休業等代替)<br>【若干名】 | 月曜日～金曜日<br>(祝日、年末年始を除く)<br>8時30分から17時15分<br>のうち6時間   | 月給128,002円<br>期末・勤務手当<br>あり                          | 3月15日(金) |    | 総務課人事係<br>☎(962)6110           |
| 放課後児童<br>クラブ指導員<br>(補助員)<br>【4人】    | 月曜日～土曜日<br>(学校休業日によって日曜日<br>勤務あり)<br>13時30分から18時30分<br>のうち4時間程度<br>1日開所日は7時30分から<br>18時30分のうち6～8時間<br>程度 | 時給1,023円<br>(有資格者1,144円)<br>勤務時間により<br>期末・勤勉手当<br>あり | 随時       |    | 子育て支援課<br>子ども福祉係<br>☎(962)6299 |
| 児童館補助員<br>【1人】                      | 土・日曜日<br>4月～9月：13時から18時<br>のうち4時間<br>10月～3月：13時～17時  | 時給969円   | 随時       |    |                                |
| サポートルーム<br>支援員<br>【2人】              | 月曜日～金曜日<br>(祝日、学校長期休業中を除く)<br>7時30分から17時のうち<br>学校が希望する6時間程度<br>(勤務日・時間ともに変更する<br>場合あり)                   | 時給969円<br>期末・勤勉手当<br>あり                              | 3月19日(火) |  | 学校教育課<br>学校教育係<br>☎(962)4820   |
| 管理栄養士<br>もしくは<br>栄養士<br>【1人】        | 月曜日～金曜日<br>(祝日、年末年始を除く)<br>8時30分から17時15分<br>のうち6時間<br>(都合により時間外勤務あり)                                     | 月給151,049円<br>期末・勤勉手当<br>あり                          | 3月29日(金) |  | 保健センター<br>☎(962)6888           |
| 給食センター<br>①調理・配送等<br>②調理師<br>【若干名】  | 月曜日～金曜日<br>(祝日、学校長期休業中を除く)<br>7時50分～16時35分   | ①日給7,935円<br>②日給8,310円<br>期末・勤勉手当<br>あり              | 3月19日(火) |  | 学校給食<br>センター<br>☎(962)2240     |

雇用期間 4月1日～令和7年3月31日

※管理栄養士もしくは栄養士のみ6月1日～令和7年3月31日

申込方法 履歴書(写真を貼る)を直接または郵送で各申込先に提出してください。

採用方法 書類および面接により決定